

構成素性と句構造（２）

—C 統御と構成素性の不一致—

牛江 一裕*

キーワード：構成素統御、等位接続、移動、否定極性表現、束縛

Keywords： c-command, coordination, movement, negative polarity item, binding

IV 構成素統御

構成素統御 (constituent-command; c 統御) という概念は束縛(binding)、統率(government)などさまざまな原理や文法規則において非常に重要な役割を果たす、統語構造上の節点間の関係を規定する概念である。

1 定義

c 統御は概略次のように定義される。

- (1) (i) 節点 A と節点 B がお互いを支配せず、かつ
- (ii) A を支配する最初の枝分かれ節点(branching node)が B を支配しているとき、
A は B を c 統御する。 (Reinhart 1976 :32)

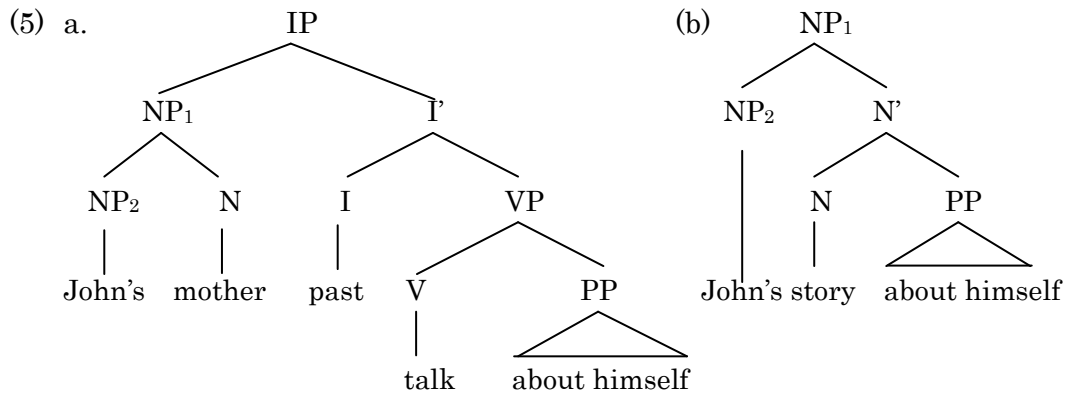
c 統御が使われる例として、照応形の一つである再帰代名詞の生起に関わる場合を考えてみよう。英語の再帰代名詞は単独では何を指すのかわからないので、必ずその文中にそれが何をさすのかを指定する要素、つまり先行詞を必要とする。ただし、どのような要素でも先行詞になりうるわけではなく、人称・性・数が一致していることが必要であるのはもちろんであるが、さらにその要素が構造上ある特定の条件を満たした位置になければならない。大雑把に言うと、照応形とその先行詞は(2)の条件を満たさなければならぬ。

- (2) 照応形はしかるべき先行詞によって c 統御されていなければならない。

簡単な例を用いて、(2)がどのように働くか考えてみよう。

- (3) a. John talked about himself.
b. *Himself talked about John.
- (4) a. *John's mother talked about himself.
b. I heard John's story about himself.

* 埼玉大学教育学部英語教育講座



(3a)は下線部を himself の先行詞とする読みを持っているが、(3b)は持っていない。再帰代名詞は時制文の主語として（主語の一部としてではなく）現れることはできない。しかし、非定形文の主語としては生起可能である(John believes himself to be intelligent)。その要因を除いて考えても、先行詞が再帰代名詞の左側にあればよいのかというと、(4a)が非文なのであるから、そうではないことは明らかである。(4b)は可能であるから、所有格だからだめということでもない。(4)の 2 つの文の樹形図(の一部)は(5)のようになる。(5a)では John が himself を c 統御していない。NP₂を支配する最初の枝分かれ節点は NP₁であるが、それは himself を支配していないからである。それに対して、(5b)では NP₁が himself を支配しており、(2)の条件が満たされて文法的な文になる。同じように(3)の 2 つの文についても、先行詞が照応形を c 統御しているかどうかという点で違いがある。

2 束縛理論と照応形

普遍文法を構成する下位理論の 1 つとして、束縛理論(Binding Theory)がある。この理論は照応形(anaphor)、代名詞類(pronominal)、指示表現(R-expression)に関して、どのような領域に先行詞がなければならぬか、あるいは、あつてはならぬかを、束縛(binding)と統率範疇(governing category)の概念を用いて規定する。照応形、代名詞類、指示表現は、それぞれ次の束縛原理(binding principle)に従う。

- (6) (A) 照応形は、その統率範疇の内部で束縛されなければならない。
- (B) 代名詞類は、その統率範疇の内部で自由でなければならない。
- (C) 指示表現は、自由でなければならない。

X と Y が同一の指標(index)を持ち、X が Y を c 統御している場合、X は Y を束縛するという。さらに、(6)での束縛は項束縛(A-binding)、すなわち、X と Y が項(argument)の位置にある束縛を意味する。この意味で束縛されていないことを、自由である(free)という。したがって、(2)をより厳密に述べなおすと、再帰代名詞は束縛原理(A)に従い、その統率範疇内で A 束縛されなければならない、ということになる。(3b)および(4a)では、照応形である himself がその統率範疇(この場合、文全体)の内部で A 束縛されていない。

再帰代名詞には(3),(4)などの場合のほかに John did it himself などの場合の強調用法

があるが、この場合も束縛原理(A)に従うと考えられる。また、(7)で見られるような代名詞とともに構成素を成して現れている場合には、主格主語の位置にのみ現れ、それ全体をその先行詞が c 統御していなければならない。

- (7) a. John_i says that he himself_i saw Mary yesterday.
b. *John_i says that Mary saw him himself_i yesterday.

英語の *each other* や日本語の「お互い」などの相互代名詞(reciprocal)も照応形の一種であり、束縛原理(A)に従う。

- (8) a. They struck at each other.
b. They_i said that [_{IP} we_j introduced each other_{j/*i} to Mary].
c. They_i heard [_{NP} our_j stories about each other_{j/*i}].

(8b,c)では、*each other* は j という指標を持てば統率範疇であるカッコ内で束縛されるが、i という指標を持つ場合は束縛されないため、非文となる。

3 否定極性項目

否定文などのマイナス的な値を持つと考えられる環境においてのみ現れることが許される語や句や慣用句、言い換えれば、その生起が否定表現などの演算子の存在に依存している表現のことを否定極性項目(negative polarity items; NPI)という。

- (9) a. John did not know any French.
b. *John knew any French.
(10) a. Mary did not lift a finger to help John.
b. *Mary lifted a finger to help John.

NPI は演算子により c 統御されなければならない。

- (11) a. *The man [who did not laugh] ate any peas.
b. *Anybody did not laugh.

(11a)において、*any* は否定の作用域内に入っておらず *not* によって c 統御されていない。また、(11b)の否定文においても、主語の位置は *not* により c 統御されないので *any* は現れる事はできない。¹⁾

V 構成素性の不一致

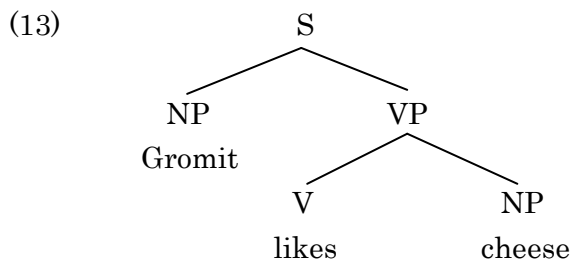
II 節およびIII節では一般的な構成素を調べるテストを取り上げ、具体的にある文がどのような構成素構造を持つのかを調べた。しかし、場合によっては構造を調べるテストが常に同じ結果を示すとは限らない。本節では主にIV節でみた c 統御との関係においてそのような場合を取り上げ、構成素構造を調べるテストの間でどのような食い違いが生じるのかを見てゆくことにする。²⁾

1 等位接続と移動

まず最初に、等位接続と移動という2つのテストの間で食い違いが見られることを見てみよう。

- (12) a. Gromit [likes cheese] and [hates cats]. (等位接続)
 b. Gromit [likes cheese] and Wallace does too. (削除/省略)
 c. [Like cheese] though Gromit does __, he can't stand Brie. (移動)
 d. Wallace and Gromit like each other. (相互代名詞束縛)
 e. *Each other like Wallace and Gromit. (不適格な相互代名詞束縛)

略式の書き方をすれば、(11)で見られる現象はすべて(12)の構造を支持する。



しかし、次の文を見ると等位接続と移動とが必ずしも同じ構造を支持しないことがわかる。

- (14) a. Wallace gave [Gromit a biscuit] and [Shawn some cheese] for breakfast.
 b. *[Gromit a biscuit] Wallace gave __ for breakfast.
 c. *Wallace gave __ at breakfast-time [his favorite pet beagle an enormous chewy dog-biscuit].

(14a)ではカッコの部分が等位接続可能であり、その部分で構成素になっていることを示しているが、同じ部分を文頭に移動したり、RNRによって文末に移動したりすることはできず、移動という構成素性のテストにはパスしない。

同様に、(15)においてそれぞれ等位接続されている部分も、前置することはできない。

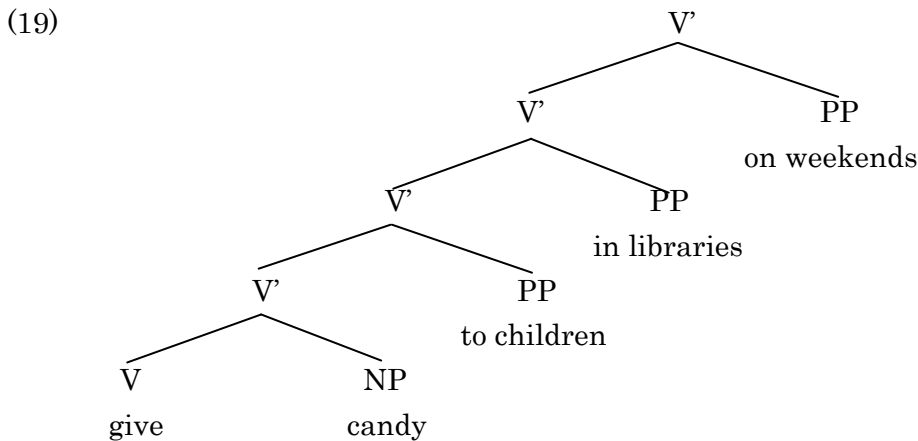
- (15) a. John gives [candy to children on weekends] and [money to homeless people on weekdays].
 b. John gives money [to children on weekends] and [to homeless people on weekdays].
 c. John gives candy to [children on weekends] and [homeless people on weekdays].

次の例文を見てみると、移動と削除(省略)の間で構成素性について一致が見られる。

- (16) a. John intended to give candy to children in libraries on weekends, and [give candy to children in libraries on weekends] he did __.

- b. John intended to give candy to children in libraries, and [give candy to children in libraries] he did __ on weekends.
 - c. John intended to give candy to children, and [give candy to children] he did __ in libraries on weekends.
 - d. John intended to give candy, and [give candy] he did __ to children in libraries on weekends.
- (17) a. *... and [to children in libraries] he did give candy __ on weekends.
 b. *... and [in libraries on weekends] he did give candy to children __.
- (18) a. John gives candy to children in libraries on weekends, and Mary does (too).
 b. John gives candy to children in libraries on weekends and Mary does on federal holidays.
 c. John gives candy to children in libraries on weekends and Mary does in urban parks on federal holidays.

(16)において動詞句前置が可能である部分は、(18)における省略も可能であることがわかる。(17)でのカッコの部分の前置が不可能であることも合わせて、これらの例文は(19)の左枝分かれの構造を仮定することにより説明できる。



ここまでの考察では、II.5 節で見たように and による等位接続が移動などに比べて可能な範囲が広いということを示すだけでも考えられる。しかし、次に見るように、この構造とは相容れない現象が存在する。

2 構成素性の不一致

IV節で考察したc統御が生起の条件となっている統語現象を用いて構成素構造のテストをした結果は、II節、III節、そしてV.1節でのテストの結果と一致しない。

Barss and Lasnik (1986)が指摘した観察に基づき、Larson (1988)は二重目的語構文において間接目的語(NP₁)が直接目的語(NP₂)を非対照的にc統御すると論じている。

- (20) Reflexive Binding
- a. I showed John himself in the mirror.

- b. *I showed himself John in the mirror.
- c. I showed the children_i to each other_i in the mirror.
- d. *I showed each other_i to the children_i in the mirror.

(21) Bound Variable Anaphora

- a. I denied each worker_i his_i paycheck.
- b. *I denied it_is owner every paycheck_i.
- c. I gave every paycheck_i to it_is owner.
- d. *I gave his_i paycheck to every worker_i.

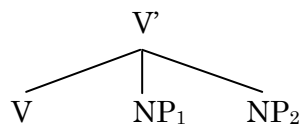
(22) Negative Polarity Item Licensing

- a. I gave no one anything.
- b. *I gave anyone nothing.
- c. I gave nothing to anyone.
- d. *I gave anything to nobody.

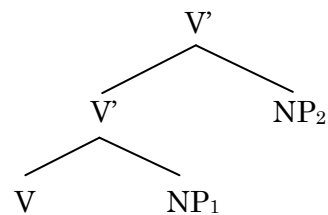
(23) Weak Crossover

- a. Who_i did you show his_i reflection in the mirror?
- b. *Which lion_i did you show it_is trainer?

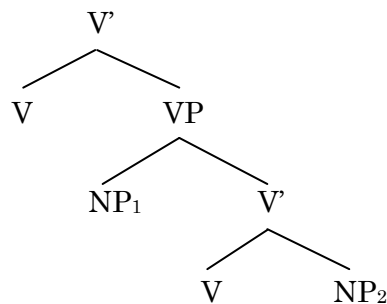
(24) a.



b.



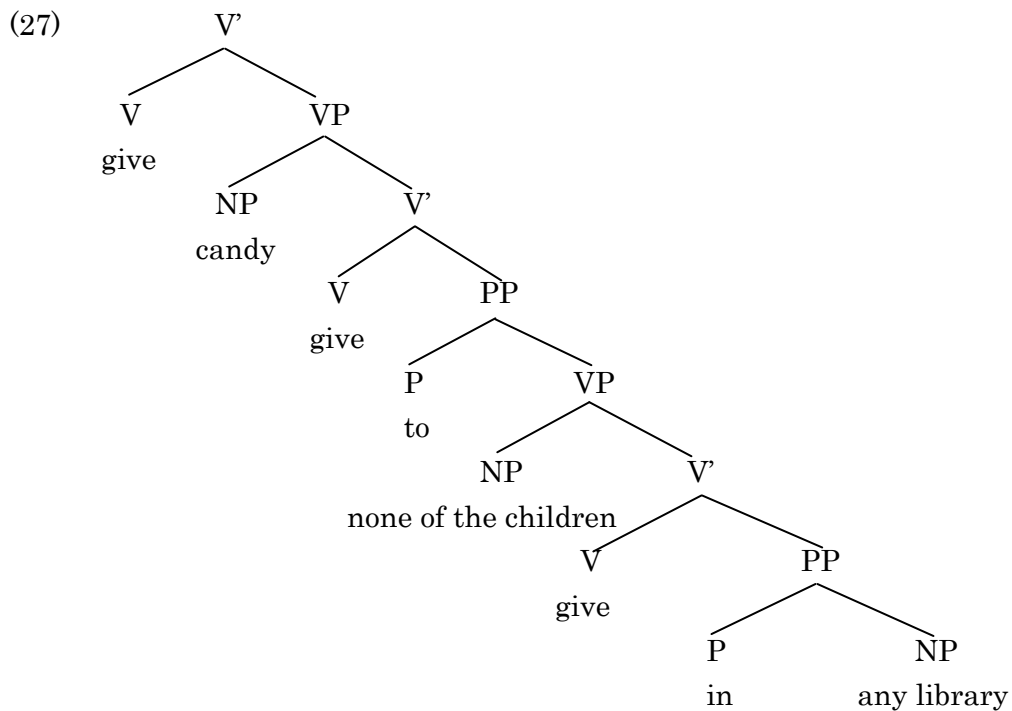
(25)



二重目的語構文が(24a)のような構造であるとする、NP₁とNP₂は相互にc統御してしまうことになるし、(24b)の構造ではNP₁はNP₂をc統御できず、逆にNP₂がNP₁をc統御することになり、いずれも(21)から(23)の事実を説明できない。これらのc統御をその条件とする現象を説明するためには、(25)のようにNP₁がNP₂をc統御するような構造を仮定する必要がある。

いくつかのものについて例を挙げてもう少し詳しくみてみよう。まず、(22)の否定極性項目の認可についてであるが、(22)などの現象をIV.3節で考えたようにc統御を用いて構造的に説明しようとする、否定要素はNPIをc統御する位置、言い換えれば構造上より高い位置になければならない。したがって、(26)でのNPIの生起を説明するためには、概略(27)のような構造を考える必要がある。

- (26) a. John gave nothing to any of my children in the library on his birthday.
 b. John gave candy to none of my children in any library on his birthday.
 c. John gave candy to children in no library on any public holiday.
 d. *John gave anything to none of my children in the library on his birthday.
 e. *John gave candy to any of my children in no library on his birthday.

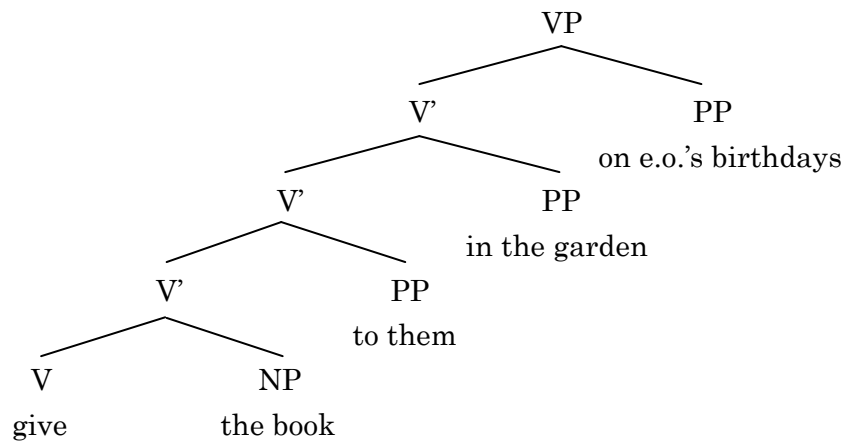


さらに、(20)の照応形束縛について、Pesetsky (1995)が指摘した次の文を考えてみよう。

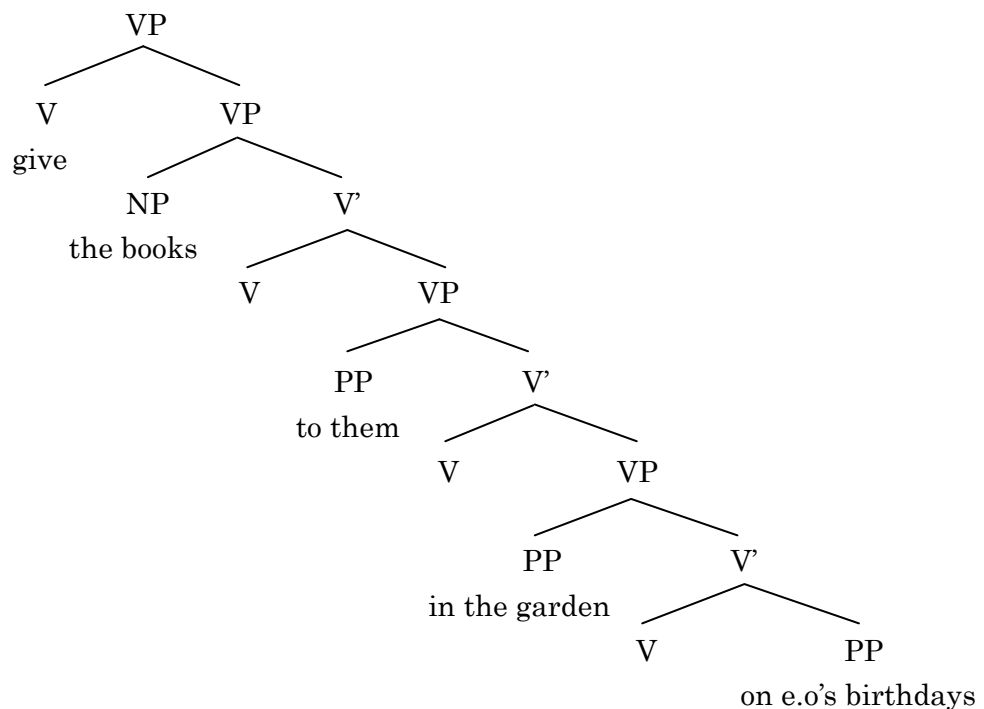
- (28) a. ... and [give the books to them_i in the garden] he did __ on each other_i's birthdays.
 b. ... and [give the books to them_i] he did __ in the garden on each other_i's birthdays.

(28)において them は each other を束縛するためにそれを c 統御する位置になければならない。したがって、(28)は(29a)の構造ではなく、(29b)のような構造を持たなければならないことになる。

(29) a.



b.



しかし、(28)ではカッコの部分が動詞句前置によって移動可能である。このことは(28)は(29b)ではなく(29a)の構造を持つことを示唆している。

このように、移動や等位接続による構成素構造のテストと、否定極性表現や照応形束縛などc統御に関わる構造のテストとの間で、その結果が一致しないという問題が生じ、正しい統語構造を立てる上での大きな問題となっているのである。

注

本稿は平成12年度文部省科学研究費補助金(基盤研究(C)(2)、課題番号10610458)の援助を受けて行われた研究による成果の一部である。

1) 次のような例は、統語構造に基づく否定の作用域という概念を用いるだけではその不的確性を容易に説明することはできない。

- (i) *John doesn't *hold a candle to* Mary because he has talent—he gets a lot of help.

(i)の文で、because 節が not により否定されている読みの場合は、hold a candle to という NPI は生起できない。この場合、NPI の出現を許す環境を作り出す引き金 (trigger) である否定辞の影響が NPI に及んでいないと言える。because 節がいわば否定の作用を吸収してしまい、NPI は統語構造上では否定辞の作用域にあるにもかかわらず、否定の影響力を奪い去られているのである。

- (ii) John doesn't *hold a candle to* Mary because he never works at all—if he worked, he'd do as well.

(ジョンはまったく勉強しないのでメアリーにはとてもおよばない。勉強すれば同じくらいよくできるだろうに。)

(ii)の場合は because 節が否定されておらず、NPI が生起可能である。(i)の場合のほかにも、何らかの意味表示における条件を考えなければならない場合が存在する。詳しくは Linebarger (1980)を参照のこと。

- 2) この節での例文は主に Phillips (1996, 1998)による。

引用文献

- Barss, Andrew and Howard Lasnik (1986) "A Note on Anaphora and Double Objects," *Linguistic Inquiry* 17:2, 347-354.
- Larson, Richard (1988) "On the Double Object Construction," *Linguistic Inquiry* 19:3, 335-391.
- Linebarger, Marcia C. (1980) *The Grammar of Negative Polarity*, Doctoral dissertation, MIT.
- Pesetsky, David (1995) *Zero Syntax: Experiencers and Cascades*, MIT Press, Cambridge, MA.
- Phillips, Colin (1996) *Order and Structure*, Doctoral dissertation, MIT.
- Phillips, Colin (1998) "Linear Order and Constituency," ms., University of Delaware.
- Reinhart, Tanya (1976) *The Syntactic Domain of Anaphora*, Doctoral dissertation, MIT.